

報 道 発 表

平成30年5月25日仙台管区気象台

大雨警報(浸水害)・注意報、洪水警報・注意報の発表基準を、より適切な値に変更します

宮城県内の一部市町の大雨警報(浸水害)・注意報、洪水警報・注意報の 発表基準を、近年の大雨災害との関連から、より適切な値となるよう見直し を行いました。

新しい発表基準は平成30年5月30日(水)13時から適用します。

昨年7月から新たな指標を導入し運用を開始した大雨警報(浸水害)・注意報、 洪水警報・注意報の発表基準について、近年の大雨等の災害データを追加した上 で改めて調査検証を行い、より適切な値となるよう見直しました。

この結果、宮城県内の一部市町の大雨警報(浸水害)・注意報、洪水警報・注意報の発表基準を以下のとおり変更します。

また、大雨警報(浸水害) 洪水警報の危険度分布についても今回の変更を反映 し、より適切な判定結果とすることで、市町村が発令する避難情報の対象地域の 絞込みを的確に支援できるよう改善します。

- 1. 変更日時 平成 30 年 5 月 30 日 (水) 13 時
- 2.発表基準を変更する市町等

大雨警報(浸水害)・注意報

山元町、女川町、大崎市東部、柴田町

洪水警報・注意報

石巻市、加美町

3. 発表基準

5月30日13時以降に以下を参照してください。

https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/kijun/miyagi.html

【参考】

宮城県の気象警報・注意報 大雨警報(浸水害)の危険度分布 洪水警報の危険度分布

https://www.jma.go.jp/jp/warn/312.html https://www.jma.go.jp/jp/suigaimesh/inund.html

https://www.jma.go.jp/jp/suigaimesh/flood.html

問合せ先:仙台管区気象台気象防災部予報課 担当 防災気象官 鹿野

電話 022-297-8134 FAX 022-297-8260